

人間らしく生きたい。

25

=

まもろう
憲法25条

すべてのくらしは25条から

11.26 埼玉集会

「働いても余裕が持てない」、「就職したが奨学金の返済で精一杯」、「年金だけで暮らしていけない」…そんな暮らしづらさを感じる人は少なくないかもしれません。現在、医療、介護、年金等すべての社会保障分野で削減がおし進められていることをご存じですか。社会保障制度改革推進法が2012年に成立し、自己責任が強調され、憲法25条が定める生存権と国の責任が骨抜きにされつつあります。

その突破口として生活保護費が引き下げられました。くらしの最低ラインである生活保護の引下げは、すべての人の「健康で文化的な最低限度の生活」レベルの引下げに及びます。

誰もが安心して、人間らしく生きることのできる社会保障制度を求めて、私たちが暮らす埼玉で、子育て、教育、労働、医療、介護、年金など様々な分野で起きていることを多くの人たちと共有し、つながり、共に声をあげていきましょう。

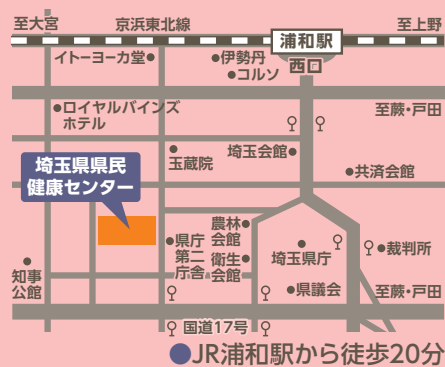
2016年

11/26 (土) 13:30 開場
14:00 開始
16:40 終了

埼玉県県民健康センター 大ホール

■ 基調講演「わが国の社会保障のゆくえ」
芝田英昭 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)

■ リレートーク
「いま、埼玉で起きていること。私たちのくらしから考える。」



主催

25条埼玉実行委員会

〈連絡先〉 飛鳥井司法書士事務所
住所：〒363-0011 埼玉県桶川市北2-2-19

司法書士 飛鳥井行寛

TEL：048-771-8690 FAX：048-776-6081

後援

埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

カンパ受付口座 埼玉りそな銀行 桶川支店
普通：4654349 名義：25条埼玉実行委員会